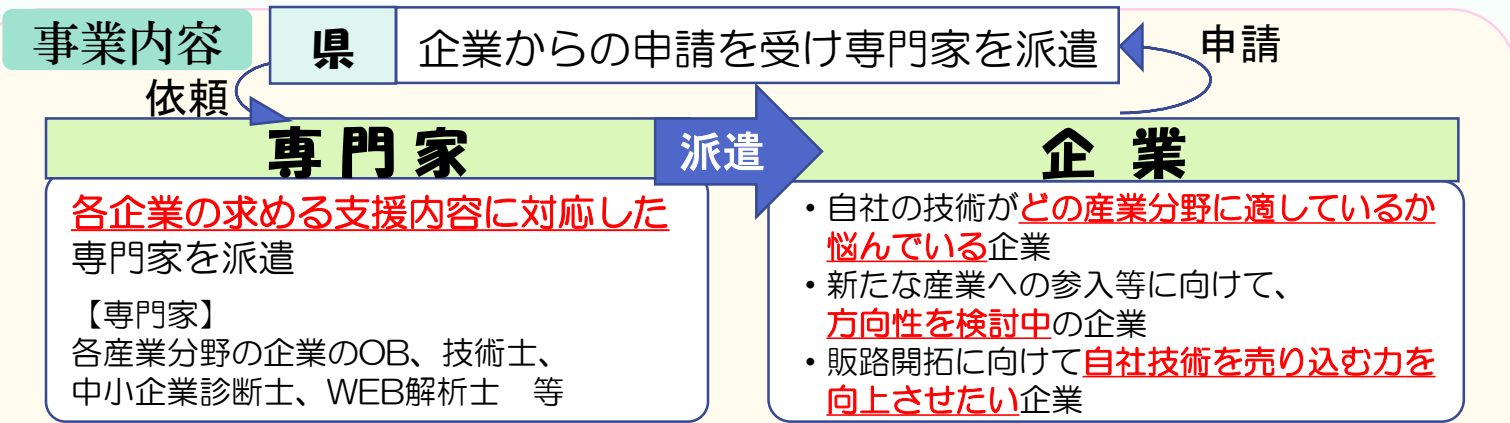


『**専門家**』を派遣します！



本事業の目的

急速に変化する世界情勢の中で、県内ものづくり企業が変化に対応し、持続的に発展していくためには、今後の成長が見込める新たな産業への対応が重要です。このため、県が専門家を派遣し、企業の新たな産業への参入や、販路拡大に向けた事業戦略の策定支援、自社技術を売り込む力の向上を支援し、県内ものづくり企業の更なる競争力向上・販路拡大を後押しします。



企業のニーズ	想定する支援内容	想定する専門家
新たな産業への進出を検討中	<ul style="list-style-type: none"> 各産業分野に関する業界の情報提供 派遣先企業の新分野進出に向けた方向性の助言 等 新たな取引先とのマッチング 等 	<ul style="list-style-type: none"> 各分野の企業OB、技術士、中小企業診断士 等
販路開拓に向けて営業力等を向上させたい	<ul style="list-style-type: none"> 自社技術のWEBサイト等での効果的な広報方法（デジタルマーケティング等）に関する助言 ニーズの把握方法、提案資料の作成方法、プレゼン方法等に関する助言 	<ul style="list-style-type: none"> ウェブ解析士 大手企業OB 等

対象となる産業の例：栃木県の戦略3産業（自動車、航空宇宙、医療福祉）、半導体、蓄電池、宇宙機器産業、その他成長が期待される産業等...

新規参入や販路拡大にお悩みの事業者様など、お気軽にご申請ください！

実施概要

【事業名】成長産業参入支援専門家派遣事業

【対象企業】県内中小企業者等及び中堅企業者

【派遣回数】1社あたり原則5回以内

【事業期間】令和8(2026)年6月～（随時実施）

【企業の費用負担】なし

【募集企業数】8社程度（原則先着順、募集企業数に達し次第終了します。）



申込方法

※ 専門家等は、派遣事業により知り得た情報を他に漏洩することはありません。

申請書類に必要事項を御記載の上、**8月31日(月)**までに、E-Mailでお申込みください。

※申請書類に基づき選考の上、決定します。

※申込書を確認後、受理メールをお送りします。

※受理メールが届かない場合は、お手数ですがご連絡ください

申請書類等は県HPもしくは右下のQRコードから

(URL : https://www.pref.tochigi.lg.jp/f02/r8_seichousangyo_haken.html)

申請書類等はこちら↓



申込先

栃木県産業労働観光部 工業振興課 ものづくり企業支援室

TEL : 028-623-3249 E-mail : 3-3kyotsu@pref.tochigi.lg.jp

主催：栃木県